

■令和3年度第2回（第310回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和3年9月28日（火）午後1時15分～午後2時20分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監

【議 題】 新庁舎整備等基本構想（素案）について

< 提 案 説 明 >

「新庁舎整備等基本構想(素案)」について都市戦略本部から次のような説明があった。

- ・ 第1章は新庁舎整備等に当たっての基本的な方針をまとめている。
- ・ 新庁舎移転整備等の必要性として、合併協定書を踏まえつつ、位置等に係る検討、現庁舎の現状、本市の将来を見据えたまちづくりの推進の3点で整理し、新庁舎移転及び現庁舎地の目指すべき方向性についてまとめている。
- ・ これまでの検討経緯として、各界各層から御意見をいただいた本庁舎整備審議会における審議等、切れ目なく検討を進めてきた経緯をまとめている。
- ・ 本市の都市づくりの考え方として、総合振興計画等、関連する計画を整理している。
- ・ 第2章は新庁舎整備についてまとめている。
- ・ 現庁舎の現状について、施設や設備の劣化・執務室の分室化等、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応、社会状況への対応等の観点から整理している。
- ・ 基本理念・備えるべき機能として、「本市の都市づくりの一翼を担う庁舎」から「セキュリティに配慮した庁舎」まで、8つを示している。
- ・ 消防本部機能は本庁機能と一体配置とし、新庁舎に必要な機能等の詳細は今後精査する。
- ・ 議会部分については、市議会の意見を尊重しながら、今後具体化していくこととしている。
- ・ 規模として、本市の人口推移、本庁舎の職員数等、現庁舎の規模、都市計画等の状況の観点から前提条件を整理した上で、国の基準を参考とし、概算面積を43,000㎡と算定している。なお議会部分は、国の基準を参考に3,000㎡と仮置きしており、今後議会でも議論いただき、意見をいただきながら精査していく考えである。
- ・ 事業手法などとして、都市計画の見直しにより建築可能延べ面積を約60,000㎡までとして検討することとし、そのうち、本庁舎及び既存バスターミナル施設と同等機能分の必要面積を差し引いた16,000㎡が、民間機能との複合化が考えられる面積と想定した。民間機能については、利便機能のみと利便機能＋オフィス・商業機能が想定される。今後、民間事業者の動向に留意しつつ、基本計画策定までに最適

な手法を検討することとしている。

- ・ 概算費用として、民間活力を用いた手法による財政支出の削減効果を加味した上で合計約 221 億円と算定している。
- ・ 参考として、バスターミナル等の配置を考慮した上で施設の配置イメージを示している。
- ・ 今後の進め方として、詳細は事業手法等により異なってくるものではあるが、供用開始までの概略スケジュールを示している。
- ・ 第 3 章は現庁舎地利活用についてまとめている。
- ・ 文教のまちとして形作られた歴史や、現庁舎地周辺の地域特性等を整理している。
- ・ 基本理念として『「県都」「文教都市」を象徴する』から『本市の更なる飛躍につながる』まで、4 つを示している。また目指すべき方向性については、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」としている。
- ・ 利活用の考え方として、令和 3 年 8 月に開催した市民ワークショップの意見も踏まえ、「文化芸術機能」、「教育・先進研究機能」、「市民交流機能」を基本に、複合化も含め検討を具体化していくこととしている。
- ・ 配慮すべき事項として、市民ワークショップの意見も踏まえ、環境への配慮から地区交通への配慮まで、3 点で整理している。
- ・ 今後の進め方として、短期には（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン等を踏まえた検討の具体化、利活用計画（骨子）策定、中期には利活用計画策定、利活用に向けた手続き開始、長期には利活用に向けた整備等、利活用の開始という概略スケジュールを示している。また、検討の各段階で市民や学識経験者、民間事業者等から意見をいただきながら、地域のまちづくりの状況や社会情勢を適切に反映し検討を進めていくこととしている。また、全体の利活用の検討とあわせ、消防庁舎等の空きスペースの利活用等についても検討していく。

< 意見等 >

- ・ 新庁舎整備の基本理念に、ゼロカーボンシティのシンボルとしてとあるが、目指すべき庁舎として、例えば庁舎にかかるエネルギーを全て自前でまかなうというような考えも含まれているか。
- 例えば横浜市の新庁舎では、太陽光など自然由来のエネルギーで庁舎の電力をまかなっているという事例もあり、そういったものを含め、カーボンニュートラルな庁舎を目指していくことを掲げている。
- ・ 現庁舎地の利活用の考え方について、文化芸術機能の想定される具体的な機能の表現が、他と比較して少し抽象的な印象がある。
- 利活用のイメージとして参考事例も掲載しているが、今後市民の皆様から御意見をいただいていく中で表現が具体化されることも考えられる。
- ・ 構想の策定に向けた今後の進め方は。
- 市民の御意見をしっかりと伺っていかないといけないと考えており、タウンミーティングやパブリック・コメント、現在も実施しているインターネットを活用した意見フォームなどにより意見を聴取し、構想にしっかりと反映していきたい。また、

これまでの検討経緯や市の方針について、市民の皆様により知っていただくことが重要であり、意見聴取と併せて周知についてもしっかりと行っていきたい。

< 結 果 >

「新庁舎整備等基本構想（素案）」については、原案のとおり了承とする。

< 会 議 資 料 >

新庁舎整備等基本構想（素案）